



令和2年12月1日
十日町市エネルギー政策課

世田谷区と自然エネルギー活用を通じた連携・協力協定を締結しました

十日町市と世田谷区は、自然エネルギー由来の電力をもとに更なる交流を深めることを目的として、「自然エネルギー活用を通じた連携・協力協定」を締結しました。

- 1 協定締結式 令和2年11月24日（火） 午後3時00分～3時40分
会 場 世田谷区庁議室
出席者 関口市長、保坂世田谷区長ほか関係者

- 2 協定の内容

世田谷区は、東京23区で最大の人口を抱えており、区内での再生可能エネルギーの創出には限りがあることから、エネルギー資源を豊富に備えている自治体との連携と交流を深めています。今後、この協定をもとに、松之山温泉地熱バイナリー発電所で発電した電力を世田谷区に供給することや、電力受給者との交流を深めていくこととしています。

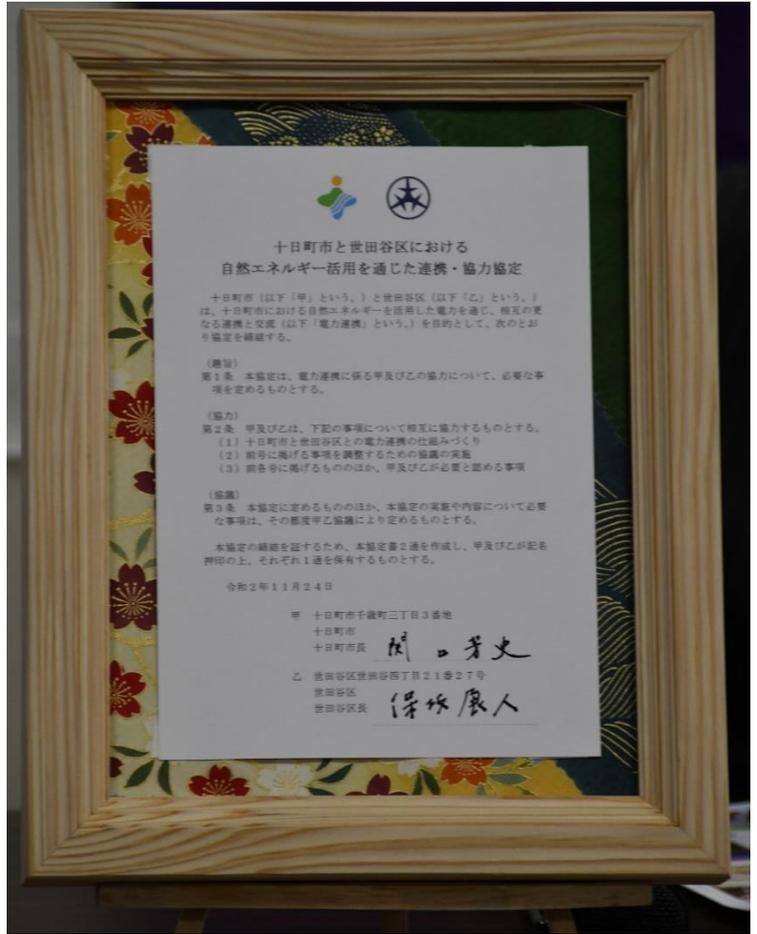
具体的な交流のしくみは、世田谷区や発電事業者の「松之山温泉合同会社 地・EARTH（ジアス）」、小売電気事業者の「みんな電力(株)」と協力して計画していきます。

- 3 添付資料 協定締結式の写真及び事業概要説明資料

■お問合せ先

十日町市エネルギー政策課エネルギー政策係
担当：松本 ☎025-757-3198（内線392）

資料



松之山温泉 地熱バイナリー発電事業の概要

事業枠組

十日町市

鷹の湯3号源泉
 H19年掘削 H=1,300 m
 湯量 54 t/h (900ℓ/min)

①蒸気等 供給

- ・ 蒸気 120℃ 1.7 t/h
- ・ 熱水 120℃ 30 t/h (500ℓ/min)
- ・ 使用料 132 万円

②発電所用地提供

- ・ 約 1,176 m² ・ 使用料 30 万円

蒸気等供給
 用地提供



施設等使用料

松之山温泉 合同会社まんなま

- ・ 地域合意形成
- ・ 観光事業
- ・ 熱水活用

共同事業



(株)地熱開発

- ・ 事業スキーム策定
 (資金調達含む)

GPSS グループ

- ・ 発電所建設工事

発電事業用目的会社：R1年9月設立
 「松之山温泉合同会社 地・EARTH(ジラス)」

事業概要

- ▶ 事業期間：2020年～2035年（15年）
 35年以降の事業継続は、関係者協議にて決定
- ▶ 発電量等：発電出力 210kW / 売電出力 158kW
 (年間 124 万 kWh 一般家庭 280 世帯相当)
- ▶ 事業費：約 3 億円
- ▶ 工事：R2年5月～12月9日売電開始
 (12月13日竣工式)

●発電した電力は、「せたがや版 RE100」の達成を目標に自然エネルギー活用の自治体間連携を進める世田谷区（世田谷中学校約 30 万 kWh/年と区民 80 世帯程度）に供給する。（供給時期は R3 年 4 月以降）
 今後は「電力でのつながり」をもとに、区民との新たな交流を構築する。

●売電利益は、今後さらなる温泉余熱の有効利用等地域活性化の財源の一部として活用。